

○ 当別町役場 TEL 0133-23-2330 FAX 0133-23-3206

**≧** Eメール

kouho@town.tobetsu.hokkaido.jp

◆ ホームページ http://www.town.tobetsu.hokkaido.jp/

## 寄附•寄贈

#### ☆当別町ふるさと納税へ

- ■4月1日~4月30日納入分 計2,503人・3,600万円 ご寄附いただきました。
- ※ご寄附いただいた方の氏名等は 町ホームページに掲載しています。

#### ☆当別町社会福祉協議会へ

▼渋谷守彦さんより

10 万円

▼滝本靖子さんより

雑巾 25 枚

## ハローワーク札幌北の 開庁時間が変わります

- ▼変更日 平成29年6月1日から
- ▼変更後の開庁時間

月·金曜 8:30~19:00 火~木曜 8時30~17:15

**▼問合せ** ハローワーク札幌北 (☎ 011 - 743 - 8609)

## 子どもの人権 110番

いじめや虐待、インターネットを悪用したプライバシー侵害など、子どもの人権に関する悩みごとに、法務局職員や人権擁護委員が通常時間を延長して対応します。相談料は無料で、秘密は厳守されます。

### ▼子どもの人権 110 番 強化週間・相談時間

- ・6月26日(月)~6月30日(金) 8時30分~19時
- ・7月1日(土)・2日(日) 10時~17時
- ▼全国共通フリーダイヤル ぜろぜろななのひゃくとおばん ☎ 0120 - 007 - 110
- ▼主催 法務省人権擁護局

## 女性の活躍支援センター を活用ください

北海道女性の活躍支援センターでは、「悩みがあるけど、どこに相談したらよいかわからない」「挑戦したいことがあるけど、手順がわからない」などの相談に、経験豊かな女性の支援員が対応します。道内に在住する女性なら誰でも相談できます。

#### ▼相談時間

月・火・木・金曜 10 時~16 時 水・土曜 10 時~13 時

#### ▼相談電話

**2** 011 - 204 - 5711

- ▼施設場所 札幌市中央区北 2 条西 7 丁目かでる 2・7 (6 階) ※詳細はホームページ (http://www.l-north.jp/katsuyaku/)を参照ください。
- ▼主催 北海道

広告

広告

広告



# ➡ 相談・つどい ➡

日時/場所	申込み
●法律相談(顧問弁護士) 6月1日(木)・7月6日(木) 13時30分~ ゆとろ	保健福祉課福祉係 (ゆとろ・ <b>☎</b> 23 - 3019)
● 消費生活相談 毎週月曜日~金曜日 8 時 45 分~ 15 時 役場	環境生活課町民生活係 (役場・ <b>☎</b> 23 - 3209)
●介護相談 毎週月曜日~金曜日 8時45分~17時15分 ゆとろ ●もの忘れ相談 毎週月曜日~金曜日 8時45分~17時15分 ゆとろ	地域包括支援センター (ゆとろ・☎ 25 - 5152)
<ul><li>●障がい相談</li><li>毎週月曜日~金曜日</li><li>9時~17時 ななかまど</li></ul>	障がい者総合相談支援センター ななかまど (☎ 23 - 1917)
● 心配ごと相談 6月22日 (木) 13時~16時 ゆとろ	社会福祉協議会 (ゆとろ・ <b>☎</b> 22 - 2301)
● 女性の健康相談 6月13日(火) 13時30分~15時30分 江別保健所 ● 心の健康相談 6月15日(木) 13時30分~16時 江別保健所	江別保健所 ( <b>☎</b> 011 - 383 - 2111)
●断酒会のつどい 6月5日(月)・6月19日(月) 18時~21時 ゆとろ	江別保健所 (☎ 011 - 383 - 2111) 夜間・工藤(☎ 22 - 2510)

#### 交通安全情報

### ●チャレンジ・ザ・セーフティ ラリーに参加しませんか

道内に居住する運転免許所有者が4カ月間無事故・無違反を目指す参加型交通安全運動で、チームまたは個人で参加できます。無事故無違反を達成した場合、抽選で景品が当たります。参加料・申込方法・実施期間など、詳細はお問い合わせください。

(町交通安全推進委員会・☎ 23 − 2711) 平成 29 年交通事故累計 (4 月末現在)

	H 29年	H 28年	増減数
発生件数	8	4	4
死者数	0	0	0
傷者数	9	4	5

		5月1日現在 ■ ) は前月との比較	
人口	16,474	人	(4人増)
世帯	7,623	世帯	(49 世帯増)
男	8,008	人	(5 人増)
女	8,466	人	(1人減)

# 広 告

広 告

広 告